

子ども・子育て支援対策調査 特別委員会情報連絡

令和7年7月8日

情報連絡事項

頁

(教育指導部) なし

(学校運営部) なし

(子ども家庭部)

(1) ドットリボンママフェスタ2025の実施結果について・・・・・・・・・・2

(2) 令和6年度学童保育室における実地調査の結果について・・・・・・・・・・3

(教 育 委 員 会)

子ども・子育て支援対策調査特別委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	P R の方法
1 ドットリボンママフェスタ2025の実施結果について 所管課 【子ども政策課】	N P O 法人子育てパレットとの共催により、子育て世帯に向けたイベントを実施したので報告する。 1 目的 内閣府が毎年5月を「孤独・孤立対策強化月間」に定めている。強化月間に合わせて、子育て情報の発信や親子で楽しめるイベントを実施し、子育て世帯の孤独・孤立防止につなげる。 2 来場者数 延べ約1, 300人 ※ 前は令和6年5月24日に庁舎ホールで開催し、延べ約1, 200人が来場 3 主な内容 (1) 協賛企業や個人、行政によるブース出店(34ブース) (2) 歌や手話による親子向けのステージ(5ステージ) (3) ハイハイレース 4 来場者の声 ① 子育てパレットのLINEで知った。会場が子ども連れにも適切な広さで、ブースを回りやすかった。 ② 知人から誘われて来場し、子どもがハイハイレースに参加した。様々なブースがあつてとても楽しめた。	令和7年 5月10日(土) 午前10時30分から 午後3時30分まで 庁舎ホール及び アトリウム	1 あだち広報4月10日号 2 区ホームページ、SNS、コードモン、豆の木メールでの情報発信 3 保育園、幼稚園、児童館などの子育て関連施設へのチラシ配布 4 子育てパレットの公式LINE、公式Instagramでの周知

子ども・子育て支援対策調査特別委員会情報連絡

令和7年7月8日

件名	令和6年度学童保育室における実地調査の結果について																														
所管部課名	子ども家庭部学童保育課																														
内容	学童保育室における保育の質の維持・向上を目的とし、令和5年度から区職員が2年で全学童保育室に実施している実地調査の結果を報告する。 なお、指定管理学童保育室は、学童保育室指定管理者等評価委員会を実施し、令和8年1月に議会報告予定である。 1 実施学童保育室数 <table><tr><th>施設種別</th><th>施設数</th></tr><tr><td>直営学童保育室</td><td>2施設 3室</td></tr><tr><td>住区学童保育室</td><td>35施設 37室</td></tr><tr><td>民設学童保育室</td><td>10施設 10室</td></tr><tr><td>合計</td><td>47施設 50室</td></tr></table> ※ 令和5年度から実施した実地調査のため、本調査は各施設1回目の実施となる。 2 主な指摘内容とその対応状況 (1) 学童保育マニュアルの評価チェックリストにおいて指摘が多かった項目と対応状況 下記12項目で1つでも指摘があった施設数：44施設（93％） <table><tr><th></th><th>指摘内容</th><th>施設数</th><th>対応状況</th></tr><tr><td>1</td><td>個人情報の取扱いの理解不足 ① 書類廃棄時の確認の未実施 ② 保護者からの連絡に対し本人確認をしていない等</td><td>26</td><td rowspan="5">実地調査時に直接指導し評価報告訪問の際に改善を確認</td></tr><tr><td>2</td><td>家具の転倒防止が不十分である</td><td>25</td></tr><tr><td>3</td><td>アレルギー対応の理解不足 ① 年2回以上の保護者面談の未実施 ② おやつ提供時のダブルチェックの未実施等</td><td>23</td></tr><tr><td>4</td><td>医薬品や便・嘔吐物処理物品の最低限の用意がされていない</td><td>16</td></tr><tr><td>5</td><td>区への報告30分ルールが厳守されていない</td><td>12</td></tr></table>	施設種別	施設数	直営学童保育室	2施設 3室	住区学童保育室	35施設 37室	民設学童保育室	10施設 10室	合計	47施設 50室		指摘内容	施設数	対応状況	1	個人情報の取扱いの理解不足 ① 書類廃棄時の確認の未実施 ② 保護者からの連絡に対し本人確認をしていない等	26	実地調査時に直接指導し評価報告訪問の際に改善を確認	2	家具の転倒防止が不十分である	25	3	アレルギー対応の理解不足 ① 年2回以上の保護者面談の未実施 ② おやつ提供時のダブルチェックの未実施等	23	4	医薬品や便・嘔吐物処理物品の最低限の用意がされていない	16	5	区への報告30分ルールが厳守されていない	12
	施設種別	施設数																													
	直営学童保育室	2施設 3室																													
	住区学童保育室	35施設 37室																													
	民設学童保育室	10施設 10室																													
	合計	47施設 50室																													
		指摘内容	施設数	対応状況																											
	1	個人情報の取扱いの理解不足 ① 書類廃棄時の確認の未実施 ② 保護者からの連絡に対し本人確認をしていない等	26	実地調査時に直接指導し評価報告訪問の際に改善を確認																											
	2	家具の転倒防止が不十分である	25																												
	3	アレルギー対応の理解不足 ① 年2回以上の保護者面談の未実施 ② おやつ提供時のダブルチェックの未実施等	23																												
4	医薬品や便・嘔吐物処理物品の最低限の用意がされていない	16																													
5	区への報告30分ルールが厳守されていない	12																													

6	地域との連携による行事への取組が不十分である	1 3	各学童保育室で事業改善計画を作成（調査後1ヶ月半を目処） 指摘事項が多い施設を優先的に区の職員が巡回訪問し改善状況を確認
7	うがい・手洗いの習慣を身につける取組の未実施	9	
8	防犯（不審者対応）についての取組の未実施	7	
9	子どもの意見を反映させた行事計画の未実施	6	
10	子どもの権利等の理解が不十分 ① 名前を呼び捨てにしている ② 子どものグループが男女別になっている	5	
11	職員間で情報を共有する手段が確立されていない	5	
12	屋外活動の未実施	5	

(2) 実地調査を実施した学童保育室への今後の対応

ア 区職員が巡回訪問し、事業改善計画に則って進捗状況を確認、改善に向けて支援する。

イ 指摘が多かった学童保育室については、優先的に訪問する。

ウ 5月22日・27日に実施した研修で、指摘事項が多かった項目について全学童保育室に周知し意識改善を図った。

エ 本調査において、住区学童保育室での指摘事項が多かったため、住区学童保育室の改善に向けての支援を丁寧に行う。

3 令和7年度の実地調査について

全学童保育室の半数で実施予定（以降2年に1回実施）。指定管理学童保育室は、学童保育室指定管理者等評価委員会にて調査を実施する。

施設種別	施設数
直営学童保育室	2施設 3室
住区学童保育室	33施設 35室
民設学童保育室	11施設 11室
指定管理学童保育室	16施設 24室
合計	62施設 73室